

中央環境審議会地球環境部会 小委員会等の廃止について

1. 地球環境部会に設置されている小委員会及び専門委員会

(小委員会)

- ① 炭素中立型経済社会変革小委員会
- ② 中長期の気候変動対策検討小委員会
- ③ フロン類等対策小委員会
- ④ カーボンプライシングの活用に関する小委員会
- ⑤ 気候変動影響評価・適応小委員会
- ⑥ 2050 年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策小委員会

(専門委員会)

- ⑦ 住宅・建築物の脱炭素化に関する専門委員会
- ⑧ 地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会
- ⑨ カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会

2. 廃止する小委員会等

I 炭素中立型経済社会変革小委員会

廃止理由	炭素中立型の経済社会変革の道筋の全体像、特に地域社会が主体的に進める脱炭素の取組の後押しや、国民一人ひとりの理解促進、暮らしの変革などの具体策の検討を行うために、令和 4 年 1 月に設置され、令和 4 年 11 月までに 9 回開催し、令和 4 年 12 月に「GX を支える地域・くらしの脱炭素～今後 10 年を見据えた取組の方向性について～」を取りまとめた。令和 4 年 12 月以降の開催実績なし。
主管省庁及び 庶務担当部局課室	環境省地球環境局総務課
根拠法令	中央環境審議会議事運営規則第 8 条
設置年月	令和 4 年 1 月
所掌事務 (設置理由)	炭素中立型の経済社会変革の道筋の全体像、特に地域社会が主体的に進める脱炭素の取組の後押しや、国民一人ひとりの理解促進、暮らしの変革などの具体策の検討を行う。

II 中長期の気候変動対策検討小委員会

廃止理由	長期のビジョンを見据えつつ、地球温暖化対策計画の見直しを含めた我が国の気候変動対策について、検討を行うために、令和２年８月に設置され、令和３年８月までに１０回開催し、「地球温暖化対策計画」の案及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の案を取りまとめた。令和３年９月以降の開催実績なし。
主管省庁及び 庶務担当部局課室	環境省地球環境局総務課脱炭素社会移行推進室
根拠法令	中央環境審議会議事運営規則第８条
設置年月	令和２年８月
所掌事務 (設置理由)	長期のビジョンを見据えつつ、地球温暖化対策計画の見直しを含めた我が国の気候変動対策について、検討を行う。

III 住宅・建築物の脱炭素化に関する専門委員会

廃止理由	住宅・建築物の省エネルギー性能等に係る基準を整備する必要があることから、検討を行うために、令和３年９月に設置され、１１月に２回開催し、「都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準の見直しについて」の案を取りまとめた。令和３年１２月以降の開催実績なし。
主管省庁及び 庶務担当部局課室	環境省地球環境局地球温暖化対策課
根拠法令	中央環境審議会議事運営規則第８条
設置年月	令和３年９月
所掌事務 (設置理由)	住宅・建築物の省エネルギー性能等に係る基準を整備する必要があることから、検討を行う。